

平成18年度診療報酬改定結果の検証方針（案）

平成18年7月12日
中央社会保険医療協議会
診療報酬改定結果検証部会

1 平成18年度診療報酬改定の結果検証に係る基本的な考え方

- 平成18年度診療報酬改定（以下「平成18年度改定」という。）の結果検証にあたっては、①平成19年6月頃から開始予定の社会保障審議会の関係部会における次期「診療報酬改定の基本方針」策定に向けた議論に間に合わせることを前提に検証を行うこととし、②その後の中央社会保険医療協議会（以下「中医協」という。）における次期診療報酬改定に係る本格的な議論に資することを目的として、平成18年度改定の結果検証を行うこととし、今般、具体的な検証を行うにあたっての方針を取りまとめた。
- 検証にあたっては、平成18年度改定における主要改定項目ごとに検証項目を特定し、検証項目別に、①既存の統計調査（社会医療診療行為別調査、主な施設基準の届出状況等）の結果を用いた検証、②特別調査を実施し、調査結果を踏まえた検証、③診療報酬調査専門組織（以下「調査専門組織」という。）における調査結果を踏まえた検証の3つに分類した上で、具体的な実施方法、検証の実施時期について整理した。
- なお、特別調査の実施に当たっては、当検証部会による調査を基本とするが、必要に応じ、関係学会（医会）や保険者等に調査協力を求めることとし、その際は、調査に当たって客観性の担保の観点から、中立的な者の参画を求めることとする。
- また、調査専門組織における調査の実施に当たっては、当検証部会として、検証に必要な調査の実施を依頼することとする。

- 検証結果については、国民に分かりやすい形での公表を行うこととし、ホームページへの掲載等、その公表方法について平成18年度中に検討を行い、最終報告に反映させることとする。

2 平成18年度改定の結果検証の具体的な実施方法について

- 平成18年度改定の結果検証の具体的な実施方法については、別紙のとおり。
- 検証にあたり、特別調査を実施する必要がある項目については、平成18年度中に可能な限り調査を実施し、その結果を踏まえて平成19年度当初までに、既存の統計調査結果を用いた検証の結果と共に中間報告として取りまとめることとし、それ以外の特別調査項目については、平成19年度当初に調査を実施し、その結果を踏まえて平成18年度改定全体の検証結果として、平成19年度中の出来るだけ早い時期に最終報告として取りまとめ、社会保障審議会の関係部会における基本方針の策定に向けた議論並びに中医協における議論に資することとする。
- なお、国民や医療関係者等の関心の高い事項については、必要に応じ、社会保障審議会の関係部会への報告を待たずに、検証項目の一部について取りまとめを行い、公表することがあり得ることとする。
- 最終取りまとめまでの間に新たに検証が必要となる事項が発生した場合は、随時当検証部会にて検討の上、検証項目として追加することとする。

3 平成18年度改定が医療費全体に及ぼす影響に関する検証について

- 平成17年度に当検証部会において試行的に実施した「平成16年度改定の結果検証」において、引き続き検討することとしている、改定が医療費全体に及ぼす影響に関する検証については、その把握の手法について平成18年度中に検討し、検証結果については平成19年度の最終報告に盛り込むこととする。

検証項目その１ ～特別調査を中心に検証を行うもの～

(別紙)

項目	検証の視点	検証方法	具体的な調査方法
医療費の内容の分かる領収証の発行	・明細書の発行状況 等	特別調査	【医療機関に対し調査協力を依頼】 ①医療機関を抽出しアンケート調査を実施 ＜調査項目＞ ・明細書発行開始時期 ・月当たり発行件数 ・実費徴収の有無・徴収額 ②回収した調査票を基に、明細書の発行状況を把握
セカンドオピニオンの推進 (診療情報提供料Ⅱ)	・診療回数の状況 ・セカンドオピニオン外来実施医療機関への受診状況	社会医療診療行為別調査 等 特別調査	①社会医療診療行為別調査における算定回数の把握 【医療機関に対し調査協力を依頼】 ①セカンドオピニオン外来を実施している医療機関に対し、アンケート調査を実施 ＜調査項目＞ ・受診者数の推移 ・費用徴収について ②回収した調査票を基に、受診状況を把握
生活習慣病指導管理料の見直し	・療養計画書様式の変更による患者の理解度	特別調査	【保険者に対し調査協力を依頼】 ①生活習慣病管理料を算定している医療機関及びその医療機関に受診した患者を特定し、アンケート調査を実施 ＜調査項目＞ ・変更前の様式と比べ、分かりやすくなったか ・計画書通りに実行されているか ②回収した調査票を基に、患者の理解度を把握
ニコチン依存症管理料の新設	・実施医療機関数の状況 ・診療回数の状況 ・禁煙成功率の状況	施設基準の届出状況 社会医療診療行為別調査 等 社会保険事務局長への報告 特別調査	①施設基準の届出状況を基に、届出医療機関数を把握 ①社会医療診療行為別調査における算定回数の把握 ①社会保険事務局長への報告を基に、禁煙成功率の状況を把握 【医療機関に対し調査協力を依頼】 ①ニコチン依存症管理料を算定している医療機関を特定し、アンケート調査を実施 ＜調査項目＞ ・指導終了一定期間経過後の禁煙継続の状況 ②回収した調査票を基に、禁煙継続の状況を把握
リハビリテーションに係る評価	・改定に係る影響調査 ・届出医療機関数の状況 ・診療回数の状況	特別調査 施設基準の届出状況 社会医療診療行為別調査 等	【医療機関に対し調査協力を依頼】 ①算定医療機関を特定しアンケート調査を実施 ＜調査項目＞ ・受診患者数及び算定開始日、終了日 ・除外対象患者数及び算定開始日、終了日 ②回収した調査票を基に、算定日数制限除外患者の状況等を把握 ①施設基準の届出状況を基に、届出医療機関数を把握 ①社会医療診療行為別調査における算定回数の把握
地域連携パスによる医療機関の連携体制の評価	・実施医療機関数の状況 ・連携医療機関数の状況 ・平均在院日数の状況 等	施設基準の届出状況 特別調査	①施設基準の届出状況を基に、届出医療機関数を把握 【医療機関に対し調査協力を依頼】 ①届出医療機関に対してアンケート調査を実施 ＜調査項目＞ ・連携医療機関数 ②回収した調査票を基に、連携医療機関数を把握 【医療機関に対し調査協力を依頼】 ①届出医療機関に対してアンケート調査を実施 ＜調査項目＞ ・対象患者数の変化 ・当該患者に係る在院日数の変化 ②回収した調査票を基に、在院日数の状況等を把握

項目	検証の視点	検証方法	具体的な調査方法
紹介率を要件とする入院基本料等加算の廃止	・患者数の状況（紹介患者数、入院・外来比、救急実施医療機関数等）	特別調査	【医療機関に対し調査協力を依頼】 ①旧急性期特定入院加算算定医療機関に対し、アンケート調査を実施 ＜調査項目＞ ・紹介率の変化 ・外来患者数の変化 ②回収した調査票を基に、改定に係る影響を把握
	・診療回数の状況	社会医療診療行為別調査等	①社会医療診療行為別調査における算定回数の把握
医療安全対策加算の新設	・医療機関数の状況	施設基準の届出状況	①施設基準の届出状況を基に、届出医療機関数を把握
	・医療安全管理者の配置による状況の変化	特別調査	【医療機関に対し調査協力を依頼】 ①医療機関を特定し、アンケート調査、実地調査を実施 ＜調査項目＞ ・医療安全管理者配置前後の状況 ②回収した調査票及び実地調査結果を基に、改定に係る影響を把握
褥瘡ハイリスク患者ケア加算の新設	・医療機関数の状況	施設基準の届出状況	①施設基準の届出状況を基に、届出医療機関数を把握
	・患者数の状況	特別調査	【医療機関に対し調査協力を依頼】 ①医療機関を特定し、アンケート調査、実地調査を実施 ＜調査項目＞ ・褥瘡管理者配置前後の状況 ②回収した調査票及び実地調査結果を基に、改定に係る影響を把握
	・褥瘡管理者の配置による状況の変化		【医療機関に対し調査協力を依頼】 ①医療機関を特定し、アンケート調査、実地調査を実施 ＜調査項目＞ ・褥瘡管理者配置前後の状況 ②回収した調査票及び実地調査結果を基に、改定に係る影響を把握
後発医薬品の使用促進のための環境整備（処方せん様式の変更）	・後発医薬品への変更可能チェック数	特別調査	【保険薬局に対し調査協力を依頼】 ①保険薬局に対し、アンケート調査を実施 ＜調査項目＞ ・月当たり受付枚数、チェック数 ・後発医薬品への変更患者数 ・医療機関への情報提供の実施状況 ②回収した調査票を基に、状況を把握
透析医療に係る評価の適正化	・夜間透析実施医療機関の状況	特別調査	【医療機関に対し調査協力を依頼】 ①医療機関を特定し、アンケート調査を実施 ＜調査項目＞ ・夜間透析の実施状況（改定前後） ・EPOの使用状況 ・貧血の程度 ②回収した調査票を基に、状況を把握
歯科診療における情報提供の推進	・文書による情報提供に対する患者の意識（満足度）等	特別調査	【保険者に対し調査協力を依頼】 ①歯科疾患総合指導料を算定している医療機関及びその医療機関に受診した患者を特定し、アンケート調査を実施 ＜調査項目＞ ・文書作成に係る事務負担等 ・文書提供による患者の満足度 ・文書提供による治療効果の有無 ②回収した調査票を基に、患者の理解度を把握

検証項目その2 ～既存の調査結果を中心に検証を行うもの～

項目	検証の視点	検証方法	具体的な調査方法
在宅療養支援診療所の評価	・ 届出医療機関数の状況	施設基準の届出状況	①施設基準の届出状況を基に、届出医療機関数を把握
	・ 当該診療所における診療回数の状況	社会医療診療行為別調査 等	①社会医療診療行為別調査における算定回数の把握
	・ 在宅看取り数の状況	社会保険事務局長への報告	①社会保険事務局長への報告を基に、在宅看取り数の状況を把握
小児医療に係る評価	・ 届出医療機関数の状況	施設基準の届出状況	①施設基準の届出状況を基に、届出医療機関数を把握
	・ 診療回数の状況	社会医療診療行為別調査 等	①社会医療診療行為別調査における算定回数の把握
産科医療に係る評価	・ 届出医療機関数の状況	施設基準の届出状況	①施設基準の届出状況を基に、届出医療機関数を把握
	・ 診療回数の状況	社会医療診療行為別調査 等	①社会医療診療行為別調査における算定回数の把握
麻酔に係る評価	・ 届出医療機関数の状況	社会保険事務局長への届出状況	①施設基準の届出状況を基に、届出医療機関数を把握
	・ 診療回数の状況	社会医療診療行為別調査 等	①社会医療診療行為別調査における算定回数の把握
急性期入院医療の実態に即した看護配置の適切な評価	・ 医療機関数の状況	施設基準の届出状況	①施設基準の届出状況を基に、届出医療機関数を把握
有床診療所における入院医療の評価の見直し	・ 医療機関における収支状況	医療経済実態調査	①医療経済実態調査の結果を基に、改定前後の収支状況を把握
	・ 平均在院日数の変化	施設基準の届出状況	①施設基準の届出状況を基に、平均在院日数の状況を把握
医療技術に係る評価 (臓器移植の保険適用)	・ 実施件数の状況	健康局からの報告	①実施医療機関における実施状況を把握
電子化加算の新設	・ 医療機関数の状況 (要件毎)	施設基準の届出状況	①施設基準の届出状況を基に、届出医療機関数を把握
	・ 診療回数の状況	社会医療診療行為別調査 等	①社会医療診療行為別調査における算定回数の把握
コンタクトレンズに係る診療の評価の適正化	・ 医療機関数の状況	施設基準の届出状況	①施設基準の届出状況を基に、届出医療機関数を把握
	・ 診療回数の状況	社会医療診療行為別調査 等	①社会医療診療行為別調査における算定回数の把握
歯科診療報酬について			
・ 歯科疾患総合指導料の新設 ・ 地域歯科診療支援病院歯科初・再診料の新設 ・ 歯科疾患継続管理診断料の新設 ・ 機械的歯面清掃加算の新設	・ 実施医療機関数の状況	施設基準の届出状況	①施設基準の届出状況を基に、届出医療機関数を把握
	・ 診療回数の状況	社会医療行為別調査 等	①社会医療診療行為別調査における算定回数の把握

検証項目その3 ～診療報酬調査専門組織における調査結果を中心に検証を行うもの～

項目	検証の視点	検証方法	具体的な調査方法
DPCに係る評価	・改定に係る影響調査	診療報酬調査専門組織による検証	①診療報酬調査専門組織において調査を実施
慢性期入院医療に係る評価	・改定に係る影響調査	診療報酬調査専門組織による検証	①診療報酬調査専門組織において調査を実施 ※検証部会として特に調査を依頼する事項 ・退院患者の調査(退院患者数、退院患者の患者分類区分、退院先、退院理由等) ・入院患者の調査(患者分類の分布)
	・医療機関数の状況	施設基準の届出状況	①施設基準の届出状況を基に、届出医療機関数を把握